

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 泉佐野市水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和30年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名*	泉佐野市	職員数*（H19. 4. 1現在）	38人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	116円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	8,568
累積欠損金（百万円）	610	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	0	財政力指数*	0.971
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率*（%）	24.7（H19）
		経常収支比率*（%）	99.4（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	泉佐野市公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計 画 策 定 責 任 者	泉佐野市長 新田谷 修司
既 存 計 画 と の 関 係	集中改革プラン（H17～H21）、公営企業経営健全化計画（H19～H27）
公 表 の 方 法 等	市ホームページ、平成19年12月議会（行財政委員会）に説明する。
基 本 方 針	歳入については、累積欠損金の解消を目標に4年毎の料金見直しを基本とした歳入確保に努める。 また、歳出については、民間委託化を進め、定員適正化を考慮した職員の削減に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	446	432	95	973
	補償金免除額	61	109	16	186
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	360	196	27	583

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所へ予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	446,011	431,642	95,313	972,966
合 計 (A)		446,011	431,642	95,313	972,966
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		446,011	431,642	95,313	972,966

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成19年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成19年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	360,025	196,369	26,932	583,326
合 計 (A)		360,025	196,369	26,932	583,326
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		360,025	196,369	26,932	583,326

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>平成18年度の水道事業会計の決算は、収支差引 131,335千円の当年度純利益を計上するものの、当年度未処理欠損金は 609,545千円残っている。</p> <p>平成16年度の料金改定から3年目を迎えた現在、滞納整理等による徴収率アップや人件費等の経費削減に努めているが、当初の計画に比べて企業等大口需要家及び一般家庭の水需要の落ち込みにより、給水収益が伸び悩み、予定どおりの純利益が見込めない現状となっている。</p> <p>特に近年、大手企業による深井戸等の専用水道の導入により、有収水量が減少しつつあり、今後も減少傾向が続くものと懸念される。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="422 674 630 842">課題 ①</td> <td data-bbox="630 674 1476 842"> <p>給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>集中改革プランの目標でもある平成17年4月1日現在の職員数44人を、平成22年4月1日現在には34人（10人削減）に削減し、定員の適正化に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 842 630 1010">課題 ②</td> <td data-bbox="630 842 1476 1010"> <p>民間的経営手法等の導入</p> <p>水道事業の閉開栓業務、漏水修理業務を段階的に民間委託を実施し、事務事業経費の削減に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1010 630 1178">課題 ③</td> <td data-bbox="630 1010 1476 1178"> <p>料金水準の適正化</p> <p>水需要が伸び悩む中、健全化計画期間中に累積欠損金を解消するとともに、供給単価が給水原価を上回るよう平成20年度末には料金改定を実施し、料金水準の適正化に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1178 630 1346">課題 ④</td> <td data-bbox="630 1178 1476 1346"> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進</p> <p>ホームページ等で公表しているが、今後も早期公表に努める。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1346 630 1520">課題 ⑤</td> <td data-bbox="630 1346 1476 1520"></td> </tr> </table>	課題 ①	<p>給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>集中改革プランの目標でもある平成17年4月1日現在の職員数44人を、平成22年4月1日現在には34人（10人削減）に削減し、定員の適正化に努める。</p>	課題 ②	<p>民間的経営手法等の導入</p> <p>水道事業の閉開栓業務、漏水修理業務を段階的に民間委託を実施し、事務事業経費の削減に努める。</p>	課題 ③	<p>料金水準の適正化</p> <p>水需要が伸び悩む中、健全化計画期間中に累積欠損金を解消するとともに、供給単価が給水原価を上回るよう平成20年度末には料金改定を実施し、料金水準の適正化に努める。</p>	課題 ④	<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進</p> <p>ホームページ等で公表しているが、今後も早期公表に努める。</p>	課題 ⑤	
課題 ①	<p>給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>集中改革プランの目標でもある平成17年4月1日現在の職員数44人を、平成22年4月1日現在には34人（10人削減）に削減し、定員の適正化に努める。</p>										
課題 ②	<p>民間的経営手法等の導入</p> <p>水道事業の閉開栓業務、漏水修理業務を段階的に民間委託を実施し、事務事業経費の削減に努める。</p>										
課題 ③	<p>料金水準の適正化</p> <p>水需要が伸び悩む中、健全化計画期間中に累積欠損金を解消するとともに、供給単価が給水原価を上回るよう平成20年度末には料金改定を実施し、料金水準の適正化に努める。</p>										
課題 ④	<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進</p> <p>ホームページ等で公表しているが、今後も早期公表に努める。</p>										
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)										
料金回収率 (%)	87.0	90.7	95.1	96.7	99.9	98.2	97.8	104.6	104.5	104.3
総収支比率(法適用) (%)	90.5	94.0	98.3	102.3	104.7	102.2	101.8	108.6	108.7	108.4
経常収支比率(法適用) (%)	91.3	94.2	98.5	101.8	105.0	102.5	102.1	108.9	109.0	108.7
営業収支比率(法適用) (%)	103.9	107.6	111.5	113.6	117.1	113.8	111.5	118.6	118.0	117.7
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	21.8	29.1	29.0	25.0	20.9	19.1	17.5	8.7	0.7	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	1.4	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	うち基準内繰入金 (%)				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金 (%)	1.4	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	1.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち赤字補てん的なもの (%)				0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
	資本的収入分 (%)	0.6	1.0	1.2	0.5	0.5	0.2	0.2	0.2	0.4
	うち基準内繰入金 (%)	0.2	0.6	1.2	0.5	0.5	0.2	0.2	0.2	0.4
	うち基準外繰入金 (%)	0.4	0.4							
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.4	0.4							

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100
  - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100
  - (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100
  - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100
  - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100
    - ※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
      - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金設定の考え方...水需要が伸び悩む中、健全化計画期間中に累積欠損金を解消するとともに、供給単価が給水原価を上回るよう設定している。</li> <li>・料金収入の見込み...平成19年度以降の給水量は、平成12年度～平成18年度の年間有収水量の平均減少分を毎年減じ、平成21年度から平均7%の料金改定分を増加させている。</li> </ul>
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準内繰入金...消火栓設置費負担金、消火栓維持管理費負担金とも18年度決算ベースで20年度以降は見込む。</li> <li>・基準外繰入金...庁舎管理負担金、共同浴場減免分とも19年度予算ベースで20年度以降は見込む。</li> </ul>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22～23年度に建設改良事業で日根野浄水場中区配水池の耐震補強工事を実施予定（2ヶ年で2億4千万円）。</li> </ul>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費...19年度普通昇給の平均昇給率0.18%で20年度以降は見込む。</li> <li>・地方債償還金...今回の繰上償還に伴う借換後(利率2.75%の設定)の償還に置き換えて見込む。</li> <li>・受水費...19年度以降の給水量は、過去7年間での減少分を18年度決算から毎年、平均給水量分を減らして見込む。</li> </ul>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランの目標でもある定員の適正化に努める(課題 給与水準・定員管理の適正化)。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	・平成13年4月1日の50人から平成17年4月1日までの間に6人の削減を実施済 平成17年4月1日の44人から平成22年4月1日までの間に10人削減し、平成23年4月1日には34人とすることを目標としている。なお、この取組みにより、平成17年度に策定した集中改革プランの目標は達成される。
○ 給与のあり方	・平成19年4月1日より特殊勤務手当の廃止(・水中手当 1日につき200円 月額上限3,000円 特殊現場作業手当 1当務につき9,000円 昼3,000円 夜6,000円) 平成14年度～18年度の職員給与費の改善額については、平成13年度決算数値との差額としております。 平成19年度以降の職員給与費の改善額については、平成19年度改善額 = 1人平均給与726万円 × 職員減少数5人 - 委託費の増加分4,400万円 = 770万円、平成20年度改善額 = 1人平均給与726万円 × 職員減少数5人 - 委託費の増加分4,400万円 = 770万円、平成21年度改善額 = 1人平均給与726万円 × 職員減少数6人 - 委託費の増加分4,400万円 = 44万円、平成22年度改善額 = 1人平均給与726万円 × 職員減少数9人 - 委託費の増加分4,400万円 = 2,134万円、平成23年度改善額 = 1人平均給与726万円 × 職員減少数9人 - 委託費の増加分4,400万円 = 2,134万円としております。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	・給与構造の見直しについては平成18年度実施済、地域手当については平成19年度国の支給率と同様の6%となっている。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	・国・民間の同種の職種との比較を実施し、平成20年3月に公表。新たな技能労務職の採用は予定していない。このような状況も踏まえながら、行政職俸給表(二)に準拠した新たな給料表の導入の必要性も含め検討していく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	・退職時特別昇給については平成16年度廃止済。退職手当の構造見直しについては平成19年1月から実施。
◇ 福利厚生事業のあり方	・大阪府市町村職員互助会については、平成18年度退職給付金等への市負担廃止済。 ・健保組合の負担割合については、平成19年度現在、事業主負担が1,000分の40、職員負担が1,000分の31となっているが、今後は事業主・職員の負担割合が1対1となるように適正化を他の構成団体とともに進める。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	水道事業の業務の民間委託化、事務事業経費の削減(課題 民間的経営手法等の導入)。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	・未収金の徴収対策として、平成17年度から水道料金等の集金業務を民間委託し、今後の委託業務内容・徴収方針を検討し、未収金の対策を強化していく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	・水道事業の検針業務、閉開栓業務、漏水修理業務を段階的に民間に委託していく。



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	累積欠損金の早期解消を目指すため料金改定を実施（課題 料金水準の適正化）。
○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	・収益上の赤字を解消するため平成16年10月1日に15%の料金改定を実施。 ・経営健全化計画期間中に累積欠損金を解消するとともに、供給単価が給水原価を上回るよう平成20年度末には7%の料金改定を実施し、料金水準の適正化に努める（料金改定に伴う改善額については、H20年度以降は将来の見込水量に現在の料金体系で算出し、平均7%の料金改定による増加分を計上しております。）。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	市報、ホームページを活用し財政状況などに関する情報の公表を推進する（課題 経営健全化や財政状況に関する情報公開の推進）。
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	ホームページ等で公表済み、今後も早期公表に努める。
○ 行政評価の導入	・一般会計等では平成16年度より事務事業評価導入し、評価結果についてはホームページで公表しており、今後、水道事業においても公営企業の経営の業績評価の実施を検討。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年4月1日現在の50人から平成17年4月1日現在までの間に、退職不補充及び一般会計への異動により、6人削減（平成14年度～18年度の職員給与費の改善額については、平成13年度決算数値との差額としております。）</li> <li>平成17年4月1日現在の44人から平成22年4月1日現在までの間に、業務委託の推進等による退職不補充及び一般会計への異動により、10人削減することを目標に取り組む（平成19年度以降の職員給与費の改善額については、平成19年度改善額＝1人平均給与726万円×職員減少数5人－委託費の増加分4,400万円＝△770万円、平成20年度改善額＝1人平均給与726万円×職員減少数5人－委託費の増加分4,400万円＝△44万円、平成21年度改善額＝1人平均給与726万円×職員減少数6人－委託費の増加分4,400万円＝△44万円、平成22年度改善額＝1人平均給与726万円×職員減少数9人－委託費の増加分4,400万円＝2,134万円、平成23年度改善額＝1人平均給与726万円×職員減少数9人－委託費の増加分4,400万円＝2,134万円としております。（効果額は平成18年度決算から比較して、一人当たり平均726万円で積算）</li> </ul>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年10月1日に平均15%の料金改定を実施（効果額は値上前の平成15年度決算からの差額）</li> <li>料金の適正化…4年毎の見直しを基本として累積欠損金の解消を勘案し、また収益的収支のバランスを考慮した上で、平成20年度末に7%の料金改定を実施していく（効果額については、H20年度以降は将来の見込水量に現在の料金体系で算出し、平均7%の料金改定分を加えて積算しております。）</li> </ul>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位: 百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
2	料金改定率			15.00				7.00					
	改善額(料金の適正化)※1	0	0	151	330	309	790	0	0	185	183	181	549
	未収金の徴収対策												
	改善額						0						0
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)						0						0
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)						0						0
	その他( )												
	改善額						0						0
<b>【経費の削減】</b>													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	435	397	384	344	370		344	315	319	322	322	
	改善額	65	103	116	156	130	570	▲8	▲8	0	21	21	26
	給与水準												
	改善額						0						0
	その他(職員数の減)												
	改善額						0	▲8	▲8	0	21	21	26
	職員給与費(退職手当)	28	5		53	26			28	18			
1	職員数(人)	48	47	45	44	43		38	38	37	34	34	
	増減数(人)	▲2	▲1	▲2	▲1	▲1	▲7	▲5	0	▲1	▲3	0	▲9
	維持管理費等												
	改善額(適正化)						0						0
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)						0						0
	その他( )												
	改善額						0						0
	累積欠損金比率	21.8	29.1	29.0	25.0	20.9		19.1	17.5	8.7	0.7		
	増減	10.8	7.3	▲0.1	▲4.0	▲4.1		▲1.8	▲1.6	▲8.8	▲8.0	▲0.7	
	企業債現在高	9,175	9,016	8,709	8,642	8,568		8,443	8,331	8,275	8,237	8,142	
	増減	59	▲159	▲307	▲67	▲74		▲125	▲112	▲56	▲38	▲95	
	計画前5年間改善額 合計						1,360						575
	改善額 合計												186

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	101	101	101	102	102	103	103	104	104	105
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	14,405	14,117	14,269	14,014	13,908	13,754	13,601	13,447	13,294	13,176
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	73,500	73,500	73,500	73,500	73,500	73,500	73,500	73,500	73,500	73,500
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	53,600	51,400	51,840	50,380	50,040	49,500	48,800	48,400	47,800	47,300
最大稼働率 (%)	72.9	69.9	70.5	68.5	68.1	67.3	66.4	65.9	65.0	64.4
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	180	178	189	201	200	200	200	214	214	214
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	207	196	198	208	200	204	206	205	205	205

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。